

＝＝有秋地区社会福祉協議会賛助会員加入のお願い＝＝

みな様には日頃より有秋地区社会福祉協議会の運営にご理解・ご協力を頂き厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年度まで市原市社会福祉協議会が進めてきた賛助会費制度の見直しに伴い、本年度より地区社協ごとに賛助会員の募集をお願いすることになりました。有秋地区社会福祉協議会においても、各種事業の充実と安定のための自主財源確保の必要性から「有秋地区社会福祉協議会賛助会員制度」を発足いたしました。

どうか地域のみな様にはこの趣旨をご理解いただき、本会の賛助会員としてご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

有秋地区社会福祉協議会
会長 郡司 一二三

有秋地区社会福祉協議会とは何ですか？

地域福祉を推進するための組織で、地域で福祉活動を行っている団体で構成されています。

町会長連合会	民生委員児童委員協議会	明るい選挙推進協議会
スポーツ推進委員	更生保護女性会	団地協議会
青少年補導員連絡協議会	ボランティア有秋	有秋東小学校区福祉ネットワーク
有秋西小学校区小域福祉ネットワーク	有秋南小学校区安心安全ネットワーク	食生活改善協議会
保護司会	子育て家庭支援員協議会	青少年相談員連絡協議会
女性部会	有秋東小学校、西小学校、南小学校	有秋中学校
市原市役所有秋支所	有秋公民館運営委員会	有秋公民館



有秋地区社会福祉協議会の活動

収入：住民会員のみな様からいただいた会費（1世帯あたり200円）

賛助会員のみな様からいただいた会費（原則として一口1,000円）

支出：福祉バザー事業費、サロン運営費、健康増進講座事業費、研修費、広報事業費、敬老会事業費（助成）、各種団体の助成等に充てています。



ふれ合いと支え合いのある心豊かなまちづくりをめざして

～有秋地区社会福祉協議会の事業活動紹介～

ふれあいいきいきサロン

地域の高齢者・子育てママやお子さんたちが身近な場所に集えるサロンを開催しています。

茶話会



日時：毎月第2火曜日等
13：30～15：00
場所：有秋公民館2階研修室他
※8月はお休みです。

会食会



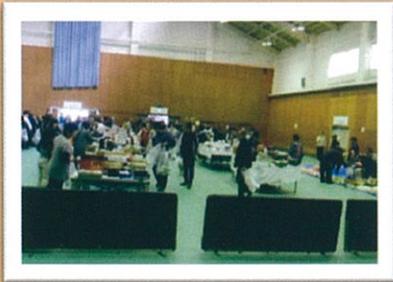
日時：毎月第4水曜日等
11：00～12：30
場所：有秋公民館2階研修室他

子育て会



日時：毎月第3木曜日等
10：30～12：00
場所：有秋支所会議室他
※8月はお休みです。

福祉バザー



昨年度は、11月1日に有秋公民館で実施しました。

敬老会



昨年度は、アネッサで敬老の日に実施しました。

広報事業

地区社協活動の周知を目的に、広報紙「あおぞら」を年2回発行しています。

健康増進講座

健康増進を目的とした、健康講話と健康体操を年2回行っています。

諸団体役員研修等

昨年度は9月に介護保険制度改正について講師を招いて研修を実施しました。

相談支援事業（よろず相談所）

日時：毎週月曜日 10：00～12：00

※祝日は休み

場所：有秋公民館2階会議室

日常生活の悩みや困りごと等、気軽に相談できる場として実施しています。

有秋地区社会福祉協議会

【連絡先】

姉崎保健福祉センター

TEL：62-8601

FAX：62-8606



みなさまからいただいた会費は、これらの事業を実施するための貴重な財源となります。